

総 括 調 査 票

調査事案名	(11) 博士課程学生への経済的支援			調査対象 予算額	令和3年度：19,239百万円 ほか (参考 令和4年度：21,093百万円)		
府省名	文部科学省	会計	一般会計	項	研究振興費 ほか	調査主体	本省
組織	文部科学本省			目	創発的研究推進基金補助金 ほか	取りまとめ財務局	-

①調査事案の概要

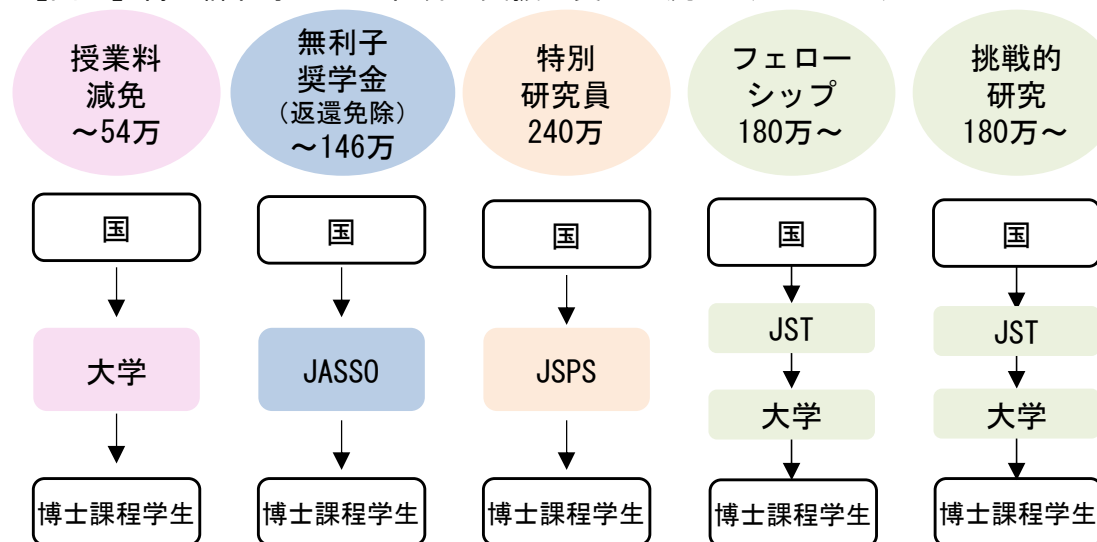
【事案の概要】

- 博士課程学生への経済的支援については、「第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）」において、「生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来の3倍に増加」（注1）するとされ、令和3年度から大幅に拡充された。国による博士課程学生への経済的支援の概要は以下のとおり。
 - ・ 各国立大学による授業料減免
 - ：各大学が実施。国からの国立大学法人運営費交付金が財源。令和4年度51億円、支援額（年間）～54万円。
 - ・ 無利子奨学金の返還免除
 - ：（独）日本学生支援機構（JASSO）が実施。国（一般会計）からの無利子貸付金が財源。令和3年度免除実績額21億円、支援額（年間）48～146万円。
 - ・ 特別研究員事業
 - ：（独）日本学術振興会（JSPS）が実施。国からの運営費交付金が財源。令和4年度104億円、研究奨励金（年間）240万円（研究遂行経費（3割を上限）を含む）。
 - ・ 大学フェローシップ創設事業
 - ：文部科学省（令和4年度から（国研）科学技術振興機構（JST））が実施。国の補助金で造成したJSTの基金が財源。令和4年度34億円、生活費相当額（年間）180万円～）及び研究費。
 - ・ 次世代研究者挑戦的研究プログラム
 - ：JSTが実施。国の補助金で造成したJSTの基金が財源。令和3年度補正347億円、生活費相当額（年間）180万円～）及び研究費。
- 一部事業の間では重複受給が認められていない（注2）が、それ以外の事業については、それぞれの制度の趣旨や執行機関が異なることから、どの程度の学生が重複して受給しているのか、実態が不明である。
- できるだけ多くの博士課程学生を経済的に支援することを閣議決定で目標としている以上、受給状況を一元的に把握する体制を構築しつつ、重複受給について何らかの調整を行うことが望ましい。
- 本調査では、特に博士課程学生の経済的支援に関する事業の利用学生数の多い北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学の博士課程学生の受給状況について調査を行った。

（注1）第6期科学技術・イノベーション基本計画における「生活費相当額」は年間180万円以上とされている。今回の5事業のほか、TA（ティーチングアシスタント）、RA（リサーチアシスタント）としての給与も含まれるが、今回の調査の対象とはしていない。生活費相当額を受給する博士後期課程学生が従来の3倍に増加することは、修士課程からの進学者数の約7割、社会人学生を含む博士後期課程学生全体の約3割が受給することに相当。

（注2）現行制度では、無利子奨学金と特別研究員事業、特別研究員事業と大学フェローシップ創設事業と次世代研究者挑戦的研究プログラムの重複受給は認められていない。

【図1】博士課程学生への経済的支援の資金の流れ（イメージ）



総括調査票

調査事案名 (11) 博士課程学生への経済的支援

②調査の視点

1. 経済的支援の受給状況を一元的に把握する体制について

- どの学生がどの経済的支援を受給しているか、状況を一元的に把握する体制が構築できているか。

2. 複数の経済的支援の重複受給について

- どの程度の学生が、複数の経済的支援を重複して受給しているか。

【調査対象年度】令和3年度 【調査対象先数】7大学

※令和3年度在籍学生を対象に調査（令和2年度補正（第3号）において造成された基金の執行含む）

③調査結果及びその分析

1. 経済的支援の受給状況を一元的に把握する体制について 2. 複数の経済的支援の重複受給について

- 現在、受給状況を一元的に把握する体制は構築できていない。
- 調査総数19,524人（※）のうち、いずれかの支援の受給者は8,996人。このうち、3,570人（受給者の約40%）の学生は、複数の経済的支援を重複して受給している。

※調査対象には、社会人学生を含む。

【表】博士課程学生の経済的支援の重複受給の状況（単位：人）

	授業料減免 ～54万	奨学金免除 ～146万	特別研究員 240万	フェローシップ ¹ 180万～	挑戦的研究 180万～
授業料減免 ～54万		83	1,459	353	1,519
奨学金免除 ～146万	83		×	5	58
特別研究員 240万	1,459	×		×	×
フェローシップ ¹ 180万～	353	5	×		×
挑戦的研究 180万～	1,519	58	×	×	

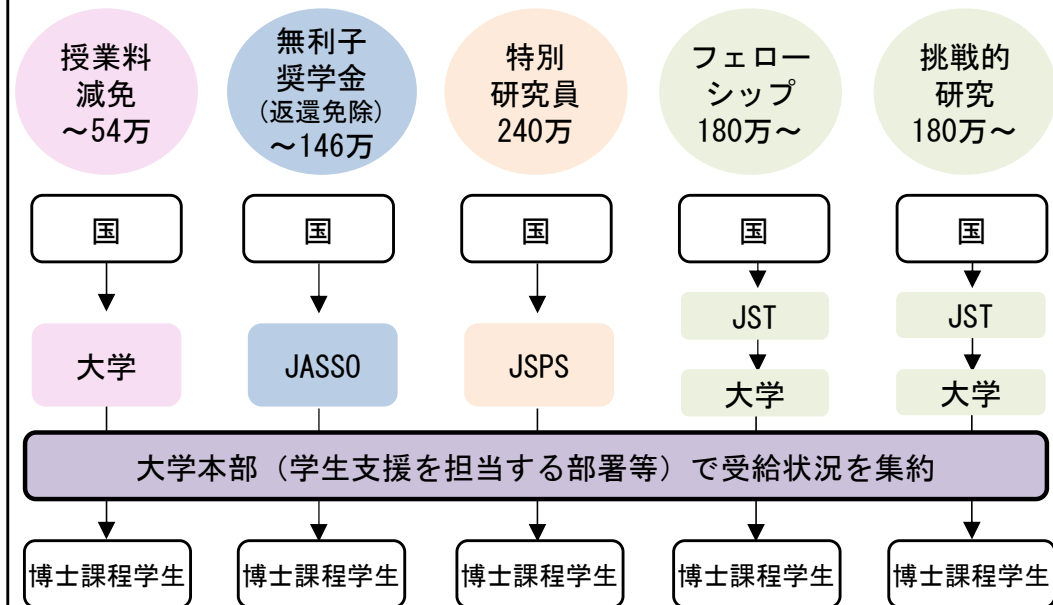
（注）このほか、3つの支援を重複して受給している学生が93人存在しており、支援額が400万円を超える者も存在している。

④今後の改善点・検討の方向性

1. 経済的支援の受給状況を一元的に把握する体制について

- 各大学の本部（学生支援を担当する部署等）において、経済的支援の受給状況を一元的に把握する体制を構築すべき。

【図2】博士課程学生への経済的支援の受給状況の把握（イメージ）



2. 複数の経済的支援の重複受給について

- 各大学の本部において、他の経済的支援の受給状況を勘案しながら、各経済的支援への推薦等を実施すべき。
- 少なくとも、実質的には給付に相当する無利子奨学金の返還免除の認定に当たっては、大学フェローシップ創設事業、次世代研究者挑戦的研究プログラムとの重複を原則として認めず、これらの支援を受けていない学生の返還免除に充てること等により、できるだけ多くの博士課程学生に経済的支援が行き渡るようにすべき。